

■最近の話題を考える“知財NEWS” 知財トピックス (2016. 10)

日本弁理士会提供番組「PAT (パット) やってみた!」始まる

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、今月から中国5県で放送されている、日本弁理士会が提供するテレビ番組「PAT (パット) やってみた!」についてです。



(出典: 日本弁理士会特設ページ <http://www.jpaa.or.jp/tv/>)

広島では、第1回目の放送が10月7日にあったので、既に、ご覧になった方もおられるかも知れませんが、日本弁理士会では、知財意識の向上と弁理士の認知度向上のため、「PAT やってみた!」というテレビ番組を提供し、今月から中国5県で放送しています。

この番組は、1回約3分のミニ番組で、全13回の放送予定です。各回の内容は、「中国5県の中小企業の知財の紹介」と、「弁理士という職業について紹介」の二本立てとなっています(広島では、テレビ新広島で毎週金曜日22:52~22:55に放送)。

また、この番組の制作者は、中国経済産業局のHPにある、あの「もうけの花道」を製作したTSSプロダクションです。このため、今回の番組も、知財や弁理士の事を、かなり分かりやすく、親しみを持てるように、作られています。

今回、中国5県だけで放送されるのは、“知財”や“弁理士”の認知度が、一般の方にあまり高くなく、それでいて、それなりの人口規模のある地域が「中国地方」である、として、放送地域として選ばれたそうです。

この放送によって、“知財”や“弁理士”の認知度が高まり、中国地方で出願件数等が増加した等、の効果があれば、日本弁理士会にとっては嬉しいのですが…、果たしてどうなるでしょうか。

なお、過去の放送分については、テレビ放送の1週間後に、上に示した日本弁理士会の特設ページにアップされます。放送を見逃した方は、是非、特設ページにアクセスして頂き、ご覧になって頂ければと思います。

以上